

令和7年第1回

沼田町教育委員会定例会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和7年第1回沼田町教育委員会定例会会議録

1. 期 日 令和7年2月17日（月）午後4時00分～午後5時25分
2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター 1階会議室
3. 出席委員

教 育 長	三 浦 剛
教育長代理	青 木 健 治
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史
委 員	林 里 美
4. 出席職員

課 長	赤 井 圭 二
参 事	春 山 顕 一
主 幹	斉 藤 真 二
主 査	前 田 直 輝
教育総合アドバイザー	元 木 和 芳
5. 議 事

議案第1号	令和6年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について
議案第2号	令和7年度沼田町教育行政執行方針（案）について
議案第3号	沼田町営高穂スキー場設置条例の一部を改正する条例について
議案第4号	令和7年度沼田町一般会計教育費予算（案）について
議案第5号	沼田学園卒業式の告辞文（案）について
6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認
教育長の報告
その他

【開会】

(教育長)

ご苦労様です。ただ今より、令和7年 第1回沼田町教育委員会 定例会を開会いたします。

議題の2番目、前会会議録の承認について を、議題といたします。課長より説明いたします。

(赤井課長)

令和6年12月2日に召集されました第6回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は5人が出席いたしました。

教育長の報告としましては、1点目として、12月に入った時点でのインフルエンザの感染状況について、小・中学校においては罹患者が発生していないことを報告し、引き続き感染拡大防止のための適切な対応について報告をさせていただきました。

2点目として、10月30日に開催された、中学生議会において質問された中から、町の懸案になっている老朽化する施設の問題や人口問題などのまちづくりに対する提言があったこと、またその質問に対して町長から丁寧な答弁がされていたことを報告しております。

その他の報告については、教育行政報告の提案をもって報告させていただいております。

次に議案5件のご審議頂いており、議案第25号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、公表に同意することをご承認いただいております。

議案第26号 令和6度（令和5年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についてですが、学識経験者等の意見を付して、公表することをご承認いただきました。

議案第27号令和7年度沼田町奨学生の募集については、高等学校2名・大学等4名で募集することをご承認いただきました。

議案第28号 令和6年教育行政報告については、一貫・連携教育の推進として、本年度第2回目となる「沼田学園 教育講演会」を11月に開催したことや、部活動地域移行へ向けた実証事業やセミナー開催状況等、北空知広域連携による取り組みなどについて報告し、議会に提出することをご承認いただいております。

議案第29号 令和6年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)については、青少年スポーツ文化振興助成金の増や、小・中学校指導用教科書の購入費、台湾瑞穂郷交流事業における通訳謝金など、所要額の補正予算についてご審議いただき、ご承認いただきました。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいますようよろしくお願いいたします。

(教育長)

前会会議録のご説明が終わりました。お諮りいたします。これを承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしということで、前会会議録は承認することといたしました。

(教育長)

議案の3番目、教育長の報告について申し上げます。

まず、児童生徒の感染症罹患者の状況であります。北空知管内では感染者が多い状況にありますが、沼田小中学校の児童生徒の様子は、風邪症状で数名の欠席者がいる状況ではありますが、増加傾向にはないようであります。引き続き感染予防対策の徹底を図ってまいります。

次に、教職員人事についてであります。管理職人事がほぼ固まり、今一般教員の人事協議が最終の段階になっております。教職員の人数については、小学校では教職員定数加配が配置予定となっており1名増、中学校では特別支援学級の人数の増加により1名増となる予定です。なお、異動については、時期を見てお知らせしたいと思います。

次に、令和7年度教育費予算についてであります。新年度は約4億4千万円となっており、前年比1億7千9百万円の増となっております。主な増加要因としまして、ふるさと資料館の解体工事、小中学生のタブレットの更新、青少年等の国際交流推進事業費等となっております。詳細はこの後の議案の中でご審議いただければと思います。

次に、沼田中学校の高校受験出願状況についてであります。中学3年生、14名全員が進学希望であります。出願状況については後ほど報告いたします。

次に、ASIMOIKANKOU 高穂スキー場索道従業員のノロウイルス感染にかかる対応についてであります。2月14日以降、通常営業としていますが、保健所から更に詳細な調査が必要となり、広く従業員に検査を行うよう指導がありましたので、指導に基づき適正な管理に努めてまいります。

以上、教育長の報告といたします。報告の中で、何かご質問等はございますか？

(質問等なし)

(教育長)

次に議事に入ります。

ここで、お諮りいたします。議案第1号から、議案第4号まで、議会定例会の議案提

出前のため、公表を避けなければならない案件でありますので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、「秘密会」といたしたいと思います。これにご異議ございませんか？

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしと認め、議案第1号から議案第4号までを秘密会とすることに決定いたしました。

これより秘密会といたします。

議案第1号	令和6年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案可決
議案第2号	令和7年度沼田町教育行政執行方針(案)について	一部修正の上可決
議案第3号	沼田町営高穂スキー場設置条例の一部を改正する条例について	現案可決
議案第4号	令和7年度沼田町一般会計教育費予算(案)について	原案可決

(教育長)

ここで秘密会を解きます。

次に、議案第5号 沼田学園卒業式の告辞文(案)について を議題といたします。説明をお願いします。

(赤井課長)

議案第5号 沼田学園卒業式の告辞文(案)について。

沼田学園卒業式の告辞文(案)を別紙のとおり提出する。令和7年2月17日提出。教育長名でございます。

次のページの告辞をご覧ください。まず最初は、3月12日に卒業式を予定している中学校に向けた告辞文案でございます。文面について、簡単に概要を説明しますが、最初の5～6行は例年どおり「ご卒業おめでとうございます」という言葉を据えた文面となっております。7行目からは、子どもたちが夜高あんどん祭りや文化祭で発揮したパワーを感じ、運動会や開拓記念式典での小中合同の活動で、中学3年生が後輩の模範となっていたという文面となっております。中段から下は、他人を思いやる心や感動する心を持ち、自

分らしく主体的に生きてほしいという内容で、諦めることなく挑戦し続けてほしいと記載しております。更にその下段には、保護者への労いと学校への感謝、最後には卒業生の皆さんに対し「沼田町の宝」として大切に想いながら応援していること、ふるさとに誇りを持ち「沼田で育って良かった」と思っしてほしいこと、抱いた夢や希望を笑顔で語り合っほしいという内容で告辞を締めくくっております。以上が中学校の告辞文案でございます。

次のページをご覧ください。3月19日に卒業式を予定している小学校に向けた告辞文案でございます。令和という新しい時代から始まった学年の卒業なので、最初の6行はそのことに触れた文面となっております。その次に、最上級生として運動会や夜高あんどん祭り、学習発表会などで下級生をリードする姿を見せてくれた頼もしい6年生だったと記載しています。中盤では、今後、中学生という新しいステージに不安はあると思いますが、よき理解者である友達や家族、地域の方々、先生への感謝の気持ちを忘れずに、思いやりの心を持ち、挑戦する気概を持った中学生になってほしいという文面となっております。それ以降は、保護者への労い、学校への感謝。最後には、沼田っ子として自分の可能性を信じて「沼田の宝」として、夢や希望の実現に向かってチャレンジしてほしいという言葉で締めくくっております。

以上、中学校3年生および小学校6年生に向けた教育委員会の告辞といたします。ご審議の程よろしくお願いたします。

(教育長)

説明が終わりました。ご意見ご質問等ございましたらお願いたします。

(林委員)

中学生への告辞の中段に「豊かな人間性」という記載がありますが、そういう表現があるのですか。

(赤井課長)

「豊かな人間性」の誤記です。失礼いたしました。

(林委員)

小学生への告辞に5～6行目に「多くの事を学び、経験し、多くの事ができるようになりました」という記載がありますが、「多く」という言葉が重複しているので、「色々な事

を学び」とするなど、重複を避けた方がきれいな文章になるように思いました。

もうひとつ、小学生への告辞に「気概」という言葉がありますが、小学生に伝わりますか。

(元木アドバイザー)

告辞文は、口頭ではなく文章で掲示します。保護者も読むということを意識しての表現であり、逆にまだその言葉を知らない子どもに保護者が意味を教えてあげるということもあるかと思っています。

(林委員)

小学生が読むには難しいかなと思っていました。

(元木アドバイザー)

確かに難しいです。ですが、基本的には保護者向けの文章でもありますので。

(林委員)

わかりました。「気概」という表現でよいと思います。

(赤井課長)

併せてご意見いただきました「多くの」という表現については、改めたいと思います。

(教育長)

他に何かございますか。

(質問等なし)

(教育長)

無いようですので、お諮りいたします。

議案第5号 沼田学園卒業式の告辞文(案)については、一部修正を加えながら提案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしと認め、議案第5号は提案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は終了いたしました。これにて令和7年第1回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。